

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000101 各種講座（男女平等を進める各種講座・講演会）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	在住者・在勤者・在学者					
事務事業意図	男女平等についての理解が深まり、男女共同参画の視点に基づいて性別にかかわらず自分らしく生きる能力や地域社会に貢献する能力が高まる。					
事務事業手段	平成元年度事業開始 ・広報かつしか、講座開催周知用チラシ、ホームページ、ポスター（区内掲示板・施設に掲出）、FMかつしか等により参加者を募集する。 ・区民の男女平等の意識を醸成するための講座を実施し、家庭・地域・職場など日々の暮らしの中にある性差別への気づきを促すとともに、男女の能力開発・向上を図るための学習機会を提供する。					
根拠法令	葛飾区男女平等推進条例（平成16年4月1日施行）					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務とされた。また、平成16年4月には、葛飾区男女平等推進条例も施行されているが、女性の参画率は、30%の目標値に達していない。今後も引き続き、男女平等の理念に基づき講座等で意識啓発を図る必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1 受講率（参加者実数/定員×100）目標：21年度までに87% 成果指標2 参加者の満足度（単位：% 1～5の5段階評価、アンケート回収数に対し、4以上の評価「役に立った～十分に役立ち今後の生活に活かしたい」とする人数の割合）目標：21年度までに83% 活動指標1 参加者数(延べ) 活動指標2 講座数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	82.00	80.00	83.00	
		実績	73.10	73.24		
	成果指標2 [%]	予定	80.50	81.00	81.00	
		実績	84.92	79.42		
	活動指標1 [人]	予定	1,100.00	1,750.00	1,200.00	
		実績	1,701.00	1,642.00		
	活動指標2 [回]	予定	18.00	20.00	17.00	
		実績	18.00	25.00		
	トータルコスト (千円)	予定		19,366	20,493	
実績		9,225	18,289			
総合評価	継続 本事業は、男女平等についての啓発と個人の能力開発のために必要な事業である。今後も、区民の意識改革のための取り組みを継続するとともに、地域に根ざした事業の実施に努める。					
事業評価	事業の必要性	はい すべての年代において、性別にとらわれることなく多様な生き方を選択でき、男女で協力しながら社会生活や家庭生活を営むために、個人の能力開発ならびに区民の意識啓発は必要である。				
	民間活用	実施済 行政と連携しながら多様な主体（区民、大学、NPO等）による企画運営は実施済みである。事業を一括して委託することも可能であるが、現在のところ適切な委託先の確保が困難な状況である。				
	成果向上余地	はい 他機関等との連携やより区民に関心のある参加しやすいテーマや内容、開催場所や時間等を工夫することで、成果を向上させる余地はある。				
	経費削減余地	あまりない 経費のほとんどは講座講師や保育士の報酬費である。ただし、講座の内容、開催回数、講師の選定等で工夫は必要である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000101

総務部 人権課

各種講座（男女平等を進める各種講座・講演会）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	82	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		22	59	
		一般財源	(5)		18,399	19,302	
	直接費	事業費	(6)		3,410	3,194	
	職員人件費	人件費	(7)		9,135	13,310	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		1.05	1.50	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.05	1.50	
	間接費	(12)		5,876	2,939		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		945	1,050	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		945	1,050		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		19,366	20,493		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	59	40		
		一般財源	(24)	9,076	17,514		
	直接費	事業費	(25)	2,009	3,118		
	職員人件費	人件費	(26)	830	8,715		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	1.05		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	1.05		
	間接費	(31)	6,296	5,721			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	90	735		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	735			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	9,225	18,289			

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000102 パルフォーラム等事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	在住者・在勤者・在学者及び男女平等センター登録団体					
事務事業意図	・まつり、フォーラムの参加者や来場者が男女共同参画や女性の自立について考え、男女平等の理念に基づいた活動をしている。					
事務事業手段	・広報かつしか、講座開催周知用チラシ、ホームページ、ポスター（区内掲示板・施設に掲出）、FMかつしか等により周知を図る。 ・センターまつり（平成2年度より開催） 男女平等推進センターを拠点に活動している団体の活動成果発表と、センターのPRを目的に開催する。 ・フォーラム（平成4年度より開催） 男女平等への意識啓発を図るため、広く一般区民対象に講演会等を開催する。					
根拠法令	男女平等推進条例（平成16年4月1日施行）					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成の促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務となった。平成16年4月には、葛飾区男女平等推進条例も施行されたが、男女平等に無関心の区民が多い現状がある。このためまつりやフォーラムの開催により、男女平等について考える契機としてもらう。					
成果・活動指標	成果指標 1 まつり、フォーラムの参加者満足度 目標：21年度までに83% 成果指標 2 協働団体数 目標：21年度までに40団体 活動指標 1 まつり・フォーラムの入場者規模 活動指標 2 開催回数					
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	80.00	81.00	81.00	
	成果指標 2 [団体]	予定	40.00	40.00	40.00	
		実績	35.00	29.00		
	活動指標 1 [人]	予定	2,000.00	2,000.00	2,000.00	
		実績	2,000.00	2,000.00		
	活動指標 2 [回]	予定	2.00	2.00	2.00	
		実績	2.00	2.00		
	トータルコスト (千円)	予定		2,828	2,739	
		実績	3,520	2,302		
総合評価	継続 多くの区民が気軽に参加し、男女平等について考える機会及び男女平等推進センターのPR手段として有効と考える。また、登録団体の連携を深める事業としても継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい 多くの区民の方が気軽に参加できるパルフォーラムやセンターまつりは、男女平等推進センターのPRと男女平等について意識啓発の場として有効であり必要な事業である。				
	民間活用	実施可能 事業運営にあたっては、行政でなく自主的団体による企画運営でも可能であるが、現在のところ、その能力のある団体が見当たらない。				
	成果向上余地	どちらとも言えない これまでも他機関との連携を図り、身近な問題やより受け入れられるテーマ等工夫をこらし、参加者の増加を図ってきた。				
	経費削減余地	あまりない 実行委員会や登録団体が主体的に行う事業であるため、最小限の経費しか計上しておらずこれ以上の経費の縮減は困難である。また、民間に委託しても経費削減余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000102

総務部 人権課

パルフォーラム等事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		290	289		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,358	2,310		
	直接費	事業費	(6)		908	879		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,828	2,739		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	219	83			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	3,031	2,079			
	直接費	事業費	(25)	760	502			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	140			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	3,520	2,302			

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000103 啓発紙等発行（男女平等を進める啓発紙等発行）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	在住者・在勤者・在学者					
事務事業意図	男女平等についての理解を深め、お互いを尊重しあいながら生き生きと生活している。					
事務事業手段	昭和61年度事業開始 情報紙「とらいあんぐる」年2回発行（9・2月）各25,000部 配布方法：区施設の窓口、各駅広報スタンド及び小学校4年生以上～中学生の家庭に学校を通して配布するほか関係団体などに配布。 作成方法：平成13年度より「とらいあんぐる」区民編集委員により編集を行う 啓発冊子 年1回発行 3,000部発行 区内施設窓口で配布。					
根拠法令	葛飾区男女平等推進条例					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成の促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務とされた。また、平成16年4月1日より男女平等推進条例も施行され、男女平等意識を広く浸透させるために身近な題材を取り上げた興味をひく情報紙づくりが求められている。					
成果・活動指標	成果指標 1 講座や講演会来庁へのアンケートにより認知度集計を取る 目標：21年度までに50% 活動指標 1 「とらいあんぐる」発行部数 活動指標 2 啓発冊子発行部数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標 1 [%]	予定	25.00	27.00	50.00	
		実績	59.26	48.75		
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 [部]	予定	50,000.00	50,000.00	50,000.00	
		実績	50,000.00	50,000.00		
	活動指標 2 [部]	予定	3,000.00	3,000.00	3,000.00	
		実績	3,000.00	3,000.00		
	トータルコスト (千円)	予定		2,874	2,957	
実績		946	2,646			
総合評価	改善 より多くの区民が男女平等の意識を持ち、お互いを尊重しながら生活できる男女共同参画社会をめざすうえで、啓発紙の発行は有効な手段といえる。しかし、内容や編集方法ならびにPR方法については、改善の余地が残されている。					
事業評価	事業の必要性	はい 男女共同参画社会の促進は、地方公共団体の責務とされており、男女平等の意識を広く浸透させるためにも啓発紙の発行は必要である。				
	民間活用	実施可能 区民編集委員と協働で編集を行っているが、区の方向付けのもとNPOや民間団体に委託することは可能である。				
	成果向上余地	はい 地域や身近な問題を取り上げ、より多くの区民の共感を得られる啓発紙として工夫するとともに、さらに、PRや配布対象、配布方法の改善を図ることでより効果をあげることが期待できる。				
	経費削減余地	あまりない 印刷経費がほとんどを占めているため、今以上の経費削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000103

総務部 人権課

啓発紙等発行（男女平等を進める啓発紙等発行）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		318	356		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,376	2,531		
	直接費	事業費	(6)		744	977		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.10		
	間接費	(12)		210	1,050			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,874	2,957			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	296	315			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	650	2,191			
	直接費	事業費	(25)	713	663			
	職員人件費	人件費	(26)	0	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.20			
	間接費	(31)	233	183				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	946	2,646				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000104 図書資料室運営					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	在住者・在勤者・在学者					
事務事業意図	女性問題及び男女平等関連の図書利用により、男女共同参画に関する情報を得ることができる。					
事務事業手段	平成元年度事業開始・女性問題及び男女平等に関する図書、雑誌、資料等の収集、整理、貸出し。・区立図書館とのオンラインにより、相互貸借を行う。[場所] 葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル2階 [登録要件] 学生証・運転免許証・健康保険証など住所が確認できるものを持参し図書カードを作成する。(区内図書館と同じ) [開室時間] 月～金曜日 午前9時～午後5時 [休室日] 土・日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間・[主な蔵書の分類] 図書館の書籍分類に準じて整理。・家庭、男女同権、妊娠、出産、育児、白書、統計、女性の心とからだ、DV他					
根拠法令	葛飾区男女平等推進センター条例 葛飾区男女平等推進条例					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成の促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務とされ、平成16年4月1日に男女平等推進条例が施行された。男女平等についての正確な知識と情報の提供は不可欠であり、図書資料室の充実が求められている。					
成果・活動指標	成果指標 1 図書等の貸出数 目標：21年度までに4,500冊 活動指標 1 蔵書数					
目標達成状況	成果指標 1 [冊]	予定	平成17年度 3,000.00	平成18年度 3,100.00	平成19年度 4,500.00	
		実績	4,050.00	4,532.00		
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 [冊]	予定	11,200.00	11,400.00	11,800.00	
		実績	11,199.00	11,727.00		
	活動指標 2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		2,209	2,340	
		実績	1,632	2,106		
総合評価	継続 男女平等を進めるためには、区民に正しい知識と情報の提供が不可欠であり、男女共同参画社会の実現のための専門図書資料室の設置は必要である。					
事業評価	事業の必要性	はい 男女共同参画社会形成の促進は、地方公共団体の責務とされており、書籍や資料の提供は、区民の意識改革において欠かせない事業である。区民の意識改革なくして、男女共同参画社会の実現は不可能である。				
	民間活用	実施可能 事業主体は区である必要はないが、事業を民間で行うメリットはない。				
	成果向上余地	どちらとも言えない 蔵書情報や新着図書情報を提供すると共に、図書館システムとの連携により区内図書館と相互貸借ができることなど、積極的にPRを図り一層の利用促進を図ることはしたい。				
	経費削減余地	あまりない 図書資料購入経費のみであり、これ以上のコスト削減は効果の減少に繋がるため困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000104

総務部 人権課

図書資料室運営

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,209	2,340		
	直接費	事業費	(6)		785	785		
	職員人件費	人件費	(7)		0	0		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.00	0.00		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.00	0.00		
	調整額	間接費	(12)		1,424	1,555		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		0	0		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			0	0		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			2,209	2,340		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,632	2,106			
	直接費	事業費	(25)	598	680			
	職員人件費	人件費	(26)	0	0			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.00			
	調整額	間接費	(31)	1,034	1,426			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	0			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	0				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,632	2,106				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000105 男女平等推進センター登録団体育成					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	男女平等の推進に関する活動等をしている団体					
事務事業意図	・講座終了後の受講生による新たな登録団体が、自主的に男女平等社会の実現に向けて活動をしている。					
事務事業手段	平成元年度事業開始 ・登録団体に国・都・他自治体などで発行する資料や講座・講演会の開催状況、民間活動団体助成に関する情報を提供するほか、「男女平等推進区民企画事業助成制度」により男女平等を進める活動を行う団体に対し活動費の一部を助成する。・普段の活動内容の発表や学習成果を発揮する場及び機会として、男女平等推進センターまつり・フォーラムへの参画を促す。・団体相互及び男女平等推進センターとの情報交換や意思疎通を図るための交流会を行う。					
根拠法令	男女平等推進センター条例 男女平等推進条例					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成の促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務とされた。また、平成16年4月1日より男女平等推進条例が施行された。しかし、男女平等社会実現に向けた幅広い取り組みが必要である。					
成果・活動指標	成果指標 1 登録団体の利用件数 目標：21年度までに5,000件 成果指標 2 活動団体のNPO認証数 目標：21年度までに3団体 活動指標 1 登録団体数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標 1 [件]	予定	7,000.00	7,000.00	5,000.00	
		実績	4,874.00	4,563.00		
	成果指標 2 [団体]	予定	1.00	1.00	1.00	
		実績	0.00	0.00		
	活動指標 1 [団体]	予定	375.00	330.00	300.00	
		実績	334.00	299.00		
	活動指標 2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,765	1,246	
実績		2,088	1,479			
総合評価	改善 男女平等の意識をひろげるためには、より多くの区民に関心を持ってもらい協力してもらわなければならないと必要であり、登録団体の育成は重要課題である。しかし、団体育成のノウハウが不足しているため更なる創意工夫が必要と考えている。					
事業評価	事業の必要性	はい 男女平等の意識をより多くの人に広げるために、区民と手を携えた取組みを進めることが不可欠である。そのためにも登録団体の男女平等に関する活動を側面から支援し育成していることが重要である。				
	民間活用	実施可能 団体育成のノウハウを持つ、民間の関係機関の活用を視野に入れる必要がある。				
	成果向上余地	はい 登録団体育成のため、活動費の一部を助成する手段から、より育成につながるような実施方法を検討する。				
	経費削減余地	いいえ 活動助成費がほとんどで、これ以上の縮減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000105

総務部 人権課

男女平等推進センター登録団体育成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,630	1,176		
	直接費	事業費	(6)		325	316		
	職員人件費	人件費	(7)		1,305	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.15	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.15	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		135	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		135	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,765	1,246			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,908	1,374			
	直接費	事業費	(25)	15	129			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,245			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.15			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.15			
	調整額	間接費	(31)	233	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	105			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	105				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,088	1,479				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000106 相談事業（女性の自立を支援する相談事業）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区民（主に女性）					
事務事業意図	・さまざまな悩みを抱える女性が（一部男性を含む）、カウンセラーや弁護士などの専門家と話し合い、問題の解決を図るとともに、精神的に自立する。					
事務事業手段	平成元年度事業開始 悩みごと相談 月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時、水曜日 午後1時～8時（5時以降は電話相談・男性も可）、女性問題全般の相談、カウンセリング業者に委託、要予約 一人あたり1時間 法律相談 火曜日 午後1時30分～4時30分 要予約、弁護士が対応、一人あたり45分 女性に対する暴力相談（DV相談）月曜日 午前10時～午後5時 要予約、DV専門相談、カウンセリング業者に委託、要予約 グループ相談 からだ健康相談 年4回開催（平成18年度）					
根拠法令	男女平等推進条例、各種相談業務運営要綱					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成の促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務とされた。また、平成13年10月にDV法が施行され、平成16年6月、平成19年7月に保護命令制度の拡充などを内容とする改正が行われ、被害者の自立のための支援が強く求められている。					
成果・活動指標	成果指標 1 相談利用率(相談件数 / 相談利用可能件数 × 100) 目標：21年度までに80% 活動指標 1 相談利用件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標 1 [%]	予定	100.00	100.00	80.00	
		実績	73.37	76.26		
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 [件]	予定	2,000.00	2,000.00	2,000.00	
		実績	1,485.00	1,606.00		
	活動指標 2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		6,374	11,043	
実績		5,937	6,276			
総合評価	継続 相談事業の需要は高く、自立を促すためにも必要な事業である。今後とも関係機関との連絡に努め、緊急時にも適切な対処ができるようにする。					
事業評価	事業の必要性	はい 条例にも女性の社会的、精神的、経済的な自立の支援に関する施策の実施が定められており、相談業務はその中核をなす重要な事業である。				
	民間活用	実施済 近年の社会情勢の変化により相談内容も多様化しており、専門機関に委託して実施している。				
	成果向上余地	どちらとも言えない 関係機関との連携の強化により、迅速で適切な対応や情報提供を行っている。				
	経費削減余地	いいえ 経費のほとんどが相談業務にかかる報償費や委託料であり、平準化された単価となっているのでこれ以上の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000106

総務部 人権課

相談事業（女性の自立を支援する相談事業）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		1,163	1,328		
		都道府県支出金	(2)		724	693		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		4,397	8,952		
	直接費	事業費	(6)		5,414	10,113		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		6,374	11,043		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	28	1,328			
		都道府県支出金	(21)	0	724			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	5,819	4,154			
	直接費	事業費	(25)	5,017	5,376			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	5,937	6,276			

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000107 男女平等推進センター等維持管理					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	男女平等推進センター等施設を利用する区民及び団体					
事務事業意図	安全・快適に、かつ不便なく利用できている。					
事務事業手段	平成元年度事業開始・施設のそれぞれの目的に添って活動する団体及び個人に対し、活動と交流の場を提供する。・施設利用者が安全・快適に不便なく使用できるよう施設管理を行う。[場所] 葛飾区立石5-27-1 [開館時間] 月～土曜日・・午前9時～午後9時30分 日曜・祝日・・午前9時～午後5時 [休館日] 年末年始・清掃日 [貸室] 多目的ホール 302.2㎡ 208人 視聴覚室 123.8㎡ 70人 学習室 69.5㎡ 36人 調理実習室 60.2㎡ 30人 洋室A 102.9㎡ 54人 洋室B・C 49.1㎡ 27人 和室 24畳 30人 洋室D 95㎡ 50人					
根拠法令	男女平等推進センター条例、消費生活センター条例、					
現状と課題	平成元年に「女性の地位向上、女性問題の解決」を目的に設立され、男女共同参画社会実現に向けて施策を実施している。また、新基本計画においては、男女平等を理念として位置づけており、引き続きセンターの存在は不可欠であるが、竣工後18年が経過し老朽化が激しく、修繕の負担が重くなっている。					
成果・活動指標	成果指標1 貸室の稼働率(利用件数/利用可能件数×100)目標:21年度までに75% 成果指標2 利用者の満足度(単位:%,登録団体対象,1～5の5段階評価,アンケート回収数に対し4以上の評価,使い勝手は「よい～とてもよい」)目標:21年度までに80% 活動指標1 利用件数 活動指標2 利用者数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	70.00	70.00	70.00	
	成果指標2 [%]	予定	70.00	70.00	70.00	
		実績	54.12	51.86		
	活動指標1 [件]	予定	75.00	75.00	75.00	
		実績	67.00	58.30		
	活動指標2 [人]	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		78,800	107,391	
		実績		94,271	91,643	
総合評価	継続 男女平等社会実現のため、登録団体の自主活動の拠点として、また、男女平等や共同参画の意識啓発の拠点として、男女平等推進センター施設の維持管理を良好に行っていく。					
事業評価	事業の必要性	はい 男女平等社会実現に向けての環境整備ならびに啓発事業の実施、区民の自主活動の支援育成という男女平等推進センターの設置目的を達成するために施設の適切な維持管理は必要である。				
	民間活用	実施済 施設維持管理及び一部運営については、既に総合管理業務として、民間会社に委託している。				
	成果向上余地	はい 老朽化により必要になっている大規模修繕を実施することにより、施設の快適性の向上を図ることができる。				
	経費削減余地	いいえ 施設管理については、競争入札で契約しており、使用料についても全室有料としており、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000107

総務部 人権課

男女平等推進センター等維持管理

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		7,205	6,922		
		一般財源	(5)		52,939	68,987		
	直接費	事業費	(6)		55,450	71,493		
	職員人件費	人件費	(7)		3,480	3,440		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.40	0.40		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.40	0.40		
	間接費	(12)		1,214	976			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		9,724	24,827		
		(加算)金利	(14)		8,572	6,375		
		(加算)退職給与引当	(15)		360	280		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		18,656	31,482			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		78,800	107,391			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	6,221	6,987			
		一般財源	(24)	52,319	50,977			
	直接費	事業費	(25)	55,250	53,563			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	3,320			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.40			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.40			
	間接費	(31)	800	1,081				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	24,827	24,827			
		(加算)金利	(33)	10,634	8,572			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	280			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	35,731	33,679				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	94,271	91,643				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000108 男女平等推進計画推進					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区民 439,942人(平成18年4月1日現在、外国人登録含む)					
事務事業意図	区民が男女の性別にとらわれず自分らしく生きると共に、お互いの責任を分かち合い協力しながら社会生活を営んでいる。					
事務事業手段	平成14年度事業開始「男女平等推進計画」の策定及び推進(現「男女平等推進計画」)・「男女平等社会実現かつしかプラン-葛飾区女性行動計画-」に続く第二次の行動計画で、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」。 [計画期間] 平成14~18年度 [計画の重要な視点] ・女性の自立・自己決定への支援 ・意思決定への女性の参画 ・あらゆる暴力の根絶 等					
根拠法令	男女共同参画社会基本法、東京都男女平等参画基本条例、男女平等推進条例					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成の促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務とされた。また、平成16年4月1日より男女平等推進条例が施行され、区の責務として、区の施策または事業を基本理念にのっとり実施するものとされている。					
成果・活動指標	成果指標1 審議会等への女性の参画率 目標:21年度までに30% 成果指標2 男女平等苦情調整委員会への申立て件数 目標:21年度までに0件 活動指標1 男女平等推進審議会の開催回数 活動指標2 男女平等苦情調整委員会開催回数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	30.00	30.00	30.00	
		実績	22.60	22.15		
	成果指標2 [回]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	0.00		
	活動指標1 [回]	予定	6.00	6.00	3.00	
		実績	6.00	6.00		
	活動指標2 [回]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	1.00		
	トータルコスト (千円)	予定		13,780	1,594	
実績		12,792	12,199			
総合評価	継続 男女平等社会実現のために、男女平等推進計画に基づき施策を着実に実施する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい 男女共同参画社会形成の促進は、地方公共団体の責務とされており、計画の策定及び事業の進行管理は区の責務である。				
	民間活用	実施困難 計画の策定は、行政が主体的に取り組むものである。				
	成果向上余地	はい 審議会の意見を反映させながら社会状況に合致した計画を策定し、進行管理を行うことで、成果を向上させることができる。				
	経費削減余地	いいえ 委員報酬と人件費のみであるため、これ以上の経費の削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000108

総務部 人権課

男女平等推進計画推進

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		12,700	1,524		
	直接費	事業費	(6)		2,260	664		
	職員人件費	人件費	(7)		10,440	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.20	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.20	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,080	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,080	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		13,780	1,594			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	290			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	11,622	11,069			
	直接費	事業費	(25)	832	1,399			
	職員人件費	人件費	(26)	10,790	9,960			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.30	1.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.30	1.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,170	840			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,170	840				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	12,792	12,199				

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000109 同和対策					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内の同和地区出身者、その家族及び一般区民					
事務事業意図	区民、事業者、区職員などが同和問題を正しく理解し、部落差別が解消している。					
事務事業手段	<p>昭和48年度事業開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和対策相談事業 - 同和地区出身者への専門相談・指導事業を、部落解放同盟東京都連合会葛飾支部と協定を結び実施。相談員...3名 相談場所...同和対策仮奥戸集会所、自宅等 相談日時...限定せず、休日・夜間でも対応 ・同和対策普及啓発 - 「講演と映画の集い」「パネル展」の開催、人権啓発資料の発行・配付、区職員、事業者への同和問題研修の実施 ・仮奥戸集会所維持管理 - 同和地区出身者等の交流と自立活動の場の提供 ・部落解放同盟東京都連合会葛飾支部助成 					
根拠法令	なし					
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国、都の特別対策終了 - 平成14年3月末をもって、国、都の特別対策が終了し、今後必要な事業については、一般対策の中での実施となった。 ・えせ同和行為の横行による同和問題への誤解 ・仮奥戸集会所の老朽化 ・時代に対応した今後の葛飾支部への活動支援のあり方の検討 					
成果・活動指標	<p>成果指標 1・講演会アンケートの人権問題理解割合 目標：21年度までに98%</p> <p>成果指標 2・同和対策年間相談件数 目標：21年度までに300件</p> <p>活動指標 1・講演会、パネル展等年間開催回数</p> <p>活動指標 2・同和対策相談員人数</p>					
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	95.00	95.00		
	成果指標 2 [件]	予定	340.00	340.00		
		実績	377.00	341.00		
	活動指標 1 [回]	予定	3.00	3.00		
		実績	3.00	4.00		
	活動指標 2 [人]	予定	3.00	3.00		
		実績	3.00	3.00		
	トータルコスト (千円)	予定		14,071		
		実績	14,553	13,583		
総合評価	再構築 同和対策事業は、行政の責務として欠かせないものであり、地道な取組が功を奏した結果、同和対策相談件数の減少傾向など、一定の成果も得られている。様々な人権問題の解消は行政の責務であり、「人権の尊重された平和で平等な社会」を実現するために、今後は、多様な人権課題の中の一つとして位置付けて、事業を実施していく。					
事業評価	事業の必要性	はい 同和問題は、国の責務であると共に国民的課題であるため今後も必要である。				
	民間活用	実施困難 行政が主体的に取り組むものである。				
	成果向上余地	はい 同和問題の解決への取組みは、人権の尊重された明るい地域社会を作るうえで、不可欠であり、普及啓発の工夫により、成果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない 16年度と17年度において、部落解放同盟東京都連合会葛飾支部助成、同和対策相談事業、仮奥戸集会所維持管理について見直しを行っており、これ以上の削減は現状においては困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000109

総務部 人権課

同和対策

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		81		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		16		
		一般財源	(5)		13,080		
	直接費	事業費	(6)		7,745		
	職員人件費	人件費	(7)		3,654		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.42		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.42		
	調整額	間接費	(12)		1,778		
		(加算)減価償却費	(13)		516		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		378		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		894			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			14,071		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	894	123		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	16	16		
		一般財源	(24)	12,749	12,634		
	直接費	事業費	(25)	8,395	7,473		
	職員人件費	人件費	(26)	3,486	3,486		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.42	0.42		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.42	0.42		
	調整額	間接費	(31)	1,778	1,814		
		(加算)減価償却費	(32)	516	516		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	378	294		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	894	810			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	14,553	13,583			

平成19年度 事務事業評価表

所属 03120000

総務部 人権課

事務事業	000112 男女共同参画普及・促進事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	在住者・在勤者・在学者・区内事業者					
事務事業意図	男女が協力し合い仕事と家庭生活のバランスを適切にとり、互いに等しく役割と責任を担う男女共同参画社会となっている。					
事務事業手段	平成18年度事業開始 ・男女共同参画への取組推進事業所表彰・公表 ・男性の家事・育児・介護体験記の募集・公表 ・男性の家事参加促進事業の開催（H18母の日の買い物チャレンジデー） 広報かつしか・ホームページ・チラシ等により周知を図るとともに、商工振興課や法人会ならびに商工会等と連携を図りながら男女共同参画社会の実現を図る。					
根拠法令	男女平等推進条例（平成16年4月1日施行）					
現状と課題	平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、「男女共同参画社会の形成促進」に関する施策の実施が地方公共団体の責務とされた。また、平成16年4月には、葛飾区男女平等推進条例も施行されているが、雇用環境や男性の意識改革については、十分とは言いがたい現状があり、引き続き充実を図る必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1 男女共同参画優良事業所数 目標 平成21年度までに5事業所(累計) 成果指標2 男性の家事・育児・介護体験記表彰者数 目標 平成21年度までに20人(累計) 活動指標1 男女共同参画優良事業所表彰応募数 活動指標2 男性の家事・育児・介護体験記応募者数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標1 [事業所]	予定		4.00		
		実績	2.00			
	成果指標2 [人]	予定		16.00		
		実績	8.00			
	活動指標1 [事業所]	予定		2.00		
		実績	2.00			
	活動指標2 [人]	予定		9.00		
		実績	9.00			
	トータルコスト (千円)	予定		2,785		
実績		1,837				
総合評価	継続 男女共同参画社会実現のためには、仕事と家庭生活のバランスを適切に保ち、互いに責任を分かち合うことが欠かせません。このため継続して情報提供や意識啓発を図り続けることが必要です。					
事業評価	事業の必要性	はい 活力ある男女共同参画社会を形成するためには、雇用環境での男女格差の是正や家庭生活での両立支援の一層の充実が求められている。				
	民間活用	実施可能 事業運営にあたっては民間活用も可能であるが、単一の事業委託より総合的な見地での事業運営委託がより効果的と考えられ、現在のところ委託できる団体等が見当たらない。				
	成果向上余地	どちらともいえない 葛飾区内は中小零細事業所が多いため、男女雇用機会均等法以上の就業環境整備が進まない現状があり、時間をかけて進めていくことが求められている。				
	経費削減余地	あまりない 男女共同参画優良事業所、男性の家事・育児・介護体験記募集ならびに男性のチャレンジデーについては、意識啓発のための消耗品等最小限の経費のみとなっているので、これ以上の経費削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 03120000

事務事業 000112

総務部 人権課

男女共同参画普及・促進事業

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		2,645		
	直接費	事業費	(6)		925		
	職員人件費	人件費	(7)		1,720		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,785			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	1,767			
	直接費	事業費	(25)	937			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	70				
トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,837					

平成19年度 事務事業評価表

所属 07800000

福祉部 東生活課

事務事業	000110 女性相談					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	暴力等、様々な問題や生活上の悩みを抱えている女性					
事務事業意図	問題や悩みを抱える女性が、暴力や健康、経済的・精神的な悩みから解消され、自立して自分らしく生きることができる状態。					
事務事業手段	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要 面接又は電話による相談者に対し、その相談の内容に応じて関係機関との連携を図るほか、施設への入所や女性福祉各般について助言・指導を行う。 ・周知方法 わたしの便利帳及びホームページ ・相談窓口 西・東生活課 ・相談体制 婦人相談員を配置し相談を受けている。 					
根拠法令	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律					
現状と課題	売春防止法により規定されていた婦人保護事業は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（H13年施行。H16年12月改正法施行。）に対応し、暴力・人身取引被害を受けた女性の他、様々な生活上の悩みを抱える女性に対象が拡大された。それに伴い、相談内容が多岐にわたることから、婦人相談員の資質の向上を図る必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1：相談により自分らしく生きる方向が見出された相談者の割合 暴力加害者から保護した者・悩みの軽減や必要な手続へ導いた者÷相談実人員 （17年度まで相談処理数÷相談受付数で計算。女性福祉資金事業廃止により変更） 活動指標1：相談延件数 活動指標2：相談実人員					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定		98.82	99.80	
		実績	98.70	99.75		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	1,200.00	1,290.00	1,660.00	
		実績	1,278.00	1,649.00		
	活動指標2 [人]	予定	100.00	850.00	1,150.00	
		実績	847.00	1,139.00		
	トータルコスト (千円)	予定		9,600	9,300	
		実績	9,200	9,000		
総合評価	継続。憲法により法の下での平等が定められているが、性別役割分業や暴力、その他の社会的要因等により生活上の悩みや困難を抱えている女性は依然として存在している。すべての女性が自分らしく地域で生活していくことを支援する本事業の役割は重要である。					
事業評価	事業の必要性	はい。女性相談は女性が自立して生活していく上での様々な悩みや問題を解決し、支援していくという重要な役割を果たしており、必要性は高い。				
	民間活用	実施困難。都をはじめとする行政機関との調整作業や公的制度の即時導入を軸とした支援が重要な位置を占めていることから、現時点での民間活用は困難である。ただし、問題解決に当たってはシェルター等を運営するNPO等との連携が強く求められる。				
	成果向上余地	はい。研修の実施等により、担当者の資質向上を図っているところであり、DV関連法の整備等がすすむなか、社会状況・支援制度の充実により成果が向上する可能性がある。				
	経費削減余地	あまりない。すでに人件費以外は最低限の旅費に限られており、経費削減の余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07800000

事務事業 000110

福祉部 東生活課

女性相談

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		1,328	1,328		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		7,372	7,272		
	直接費	事業費	(6)		0	0		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700	8,600		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.00	1.00		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00	1.00		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900	700		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900	700			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			9,600	9,300		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	1,280	1,328			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	7,020	6,972			
	直接費	事業費	(25)	0	0			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.00	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00	1.00			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	900	700			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	900	700				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	9,200	9,000				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28140000

教育委員会 生涯学習課

事務事業	000111 同和対策（社会同和教育事業）					
	事業区分	経常事業	施策体系	0001	人権・男女平等	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	同和地区出身者を中心に区民も対象					
事務事業意図	(1)社会同和教育各種講座 伝統産業の継承と生活向上の援助、人権意識の啓発 (2)同和地区出身者と区民の交流事業 同和地区出身者と区民の交流を図り、人権の理解を深める。 (3)補助金 部落解放同盟葛飾支部主催の事業に参加した同和地区出身者が、交流を深め、人権の理解を深める。					
事務事業手段	(1)社会同和教育各種講座 工芸教室 - 年24回開催。講習料は無料。材料代個人負担。人権講座 - 区民を対象とし、人権意識の向上を図るために連続講座を開催。参加費無料。人権講座は、18年度から人権推進課に移管。 (2)同和地区出身者と区民との交流促進事業 こどもキャンプ(2泊3日)、バスレクリエーション(日帰り旅行)、こども祭り縁日(夏休み最終日曜日)を開催。 (3)補助金 部落解放同盟東京都連合会葛飾支部青年部活動に対し、事業経費の2分の1を助成する。(18年度:293千円)					
根拠法令	社会教育法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
現状と課題	ここ数年内に、区内で同和地区出身者を中傷する差別落書や戸籍謄本、住民票不正取得などの問題がおきている。再発を防止するためには、地道な啓発活動が重要である。また、同和問題のみにとどまらず、今後様々な人権問題を取り上げる必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1:参加者数 目標:21年度までに1,500人目標。 活動指標1:交流促進事業数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [人]	予定	1,700.00	1,350.00		
		実績	1,711.00	1,321.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [回]	予定	3.00	3.00		
		実績	3.00	3.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		5,696		
実績		5,968	5,327			
総合評価	再構築。人権問題や差別問題が解消されていない現状から、本事業を再構築して区が実施していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。差別落書、戸籍謄本や住民票不正取得事件のように差別意識が潜在的に存在する中で、地道ではあるが人権尊重教育や人権啓発など学習機会の充実に、着実に貢献している。				
	民間活用	実施困難。人権問題の解決は区が主導しなくてはならない、行政課題である。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。社会同和教育事業は、人権尊重の精神を高める息の長い地道な取り組みであり、一気に効果を上げる対策は見出せない。				
	経費削減余地	あまりない。対象事業を精査し見直したことにより、事業経費の削減余地はあまりない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28140000

事務事業 000111

教育委員会 生涯学習課

同和対策（社会同和教育事業）

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		5,336		
	直接費	事業費	(6)		1,856		
	職員人件費	人件費	(7)		3,480		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.40		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.40		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		360		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		360			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		5,696			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	5,608	5,047		
	直接費	事業費	(25)	2,288	1,727		
	職員人件費	人件費	(26)	3,320	3,320		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.40	0.40		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.40	0.40		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	360	280		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	360	280			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	5,968	5,327			